

議案第56号 令和5年度大津市一般会計補正予算(第8号)のうち、総務部等の所管する部分について

それでは、議案第56号、令和5年度大津市一般会計補正予算(第8号)のうち、総務部、出納室、議会局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の所管する部分につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料、令和6年2月大津市予算関係議案の34頁をお開き願います。

2の歳入のうち、款1市税、項1市民税、目1個人については、今年度の決算見込みを踏まえ、211,022千円を追加するとともに、目2法人においては400,781千円の減額となるものです。

項2固定資産税、目1固定資産税につきましても、今年度の決算見込みを踏まえ、251,250千円の増額補正を措置するとともに、目2国有資産等所在市町村交付金では162千円の減額となるものです。

項3軽自動車税、目1環境性能割につきましては、5,526千円の減額を、目2種別割では、28,239千円の増額を、最下段の項4市たばこ税、目1市たばこ税につきましては、167,724千円の増額を、次の36頁に移っていただき、項5鉱産税、目1鉱産税は1千円の減額を、項7入湯税、目1入湯税は15,000千円の増額を、項8事業所税、目1事

業所税では 3,346 千円の増額を、項9都市計画税、目1都市計画税では、54,746 千円の増額を、それぞれ措置するものです。

38頁をお願いします。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税の 7,252 千円の増額から42頁の下から2段目の款10環境性能割交付金、項1環境性能割交付金の 16,537 千円の増額までは、税外収入でありまして、今年度の交付見込額の情勢を踏まえ、所要の補正を行うものです。

款11国有提供施設等所在市町村助成交付金、項1国有提供施設等所在市町村助成交付金、目1国有提供施設等所在市町村助成交付金は 964千円の増額、次の44頁に移っていただき、款12地方特例交付金、項1地方特例交付金、目1地方特例交付金は、住宅ローン控除の実績に応じて 144,674 千円の増額を見込むものであります。款13地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税につきましては、国から追加交付のあった 585,020 千円を増額補正するものです。

続きまして46頁をお願いします。

款16使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1総務管理使用料のうち、説明欄2行目の総務部 1,990 千円の増額は、貸付物件の入札結果に応じて増額補正を行うものです。

50頁をお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節2徴税手数料の説明欄2行目税務証明手数料につきましては、市税に関する証明書の交付実績により1,416千円の減額補正を行うものです。

続いて54頁をお願いします。

最下段の款17国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金 471,074千円の増額のうち、次の56頁に移っていただき、説明欄1行目に記載しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の合計額 409,032千円の増額のうち総務部が所管する部分については、テレワークライセンスの使用料の精査などにより 10,167千円の減額を見込むものです。

72頁をお願いします。

款18県支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち節3選挙費委託金の 19,753千円の減額につきましては、説明欄2行目と3行目は、滋賀県議会議員選挙における委託金を実績に応じて補正するものであり、5行目の在外選挙登録事務委託金は国外の登録者数等の実績に応じて減額するものです。

同頁の最下段、款19財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地貸付収入の892千円の減額のうち、総務部が所管するの

は説明欄1行目の総務部土地貸付収入であり、決算見込みに基づき23千円の減額補正を行うものです。

74頁をお願いします。

目2利子及び配当金、節1利子収入のうち、総務部の所管するものは説明欄2行目の財政調整基金から5行目の土地開発基金までであり、それぞれ金融機関に預け入れを行っている基金の運用利率が確定したことから、精算を行うものです。

同頁の、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、節1不動産売払収入のうち総務部の所管するものは説明欄1行目の総務部不動産売払収入であり、未利用財産の売払収入を見込んだことに伴い25,855千円の増額を見込んでいるものです。目2物品売払収入の161千円の増額補正につきましては、不用品の売払収入を見込んだことに伴うものです。

款20寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金における78,665千円の増額のうち、76頁に移っていただき節3財産区等寄附金は村中財産にかかる自治振興推進費の精算に伴い、18,009千円の減額補正を行うものです。

78頁をお願いします。

中段の款23諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金にお

ける 20,636 千円の増額補正のうち、節1延滞金の説明欄1行目の収納課における 20,000 千円の増額は、延滞金の決算見込みに基づく補正であります。

項2市預金利子、目1市預金利子の57千円の増額補正は、歳計現金の運用利子に係る収入について、決算見込みに応じた精算を行うものです。

80頁をお願いします。

項4雑入、目1滞納処分費の110千円の減額は、滞納処分に係る事業費の精算に伴い補正を行うものです。目4雑入、節1議会費雑入の6千円の減額は、決算見込みに応じた精算を行うもので、節2総務費雑入における 3,206 千円の減額のうち、説明欄3行目に記載の広報等広告料収入のうち、総務部では今年度の納税通知書送付用封筒への広告掲載料収入についてであり、実績を踏まえて減額するものです。また、下から4行目の職員健康診断等分担金以降、次の頁の電子入札システム分担金までは、それぞれ決算を見通した補正を行うものです。

86頁をお願いします。

節10その他雑入における 5,887 千円の増額のうち、総務部が所管しますのは説明欄5行目からの総務部その他雑入で、2,764 千円の増額を見込むものであり、市民税課での軽自動車税申告書取扱事務

費負担金の精算などに伴う増額補正となっております。7行目は出納室の40千円の増額補正であり、決算見込みに基づくものであります。

款24市債、項1市債です。全体といたしまして、建設事業債である目1総務債から90頁の目7教育債までにつきましては、事業の進捗に伴い合計で177,300千円の減額補正を行うものであり、目9臨時財政対策債では127,300千円の減額補正を行うものです。

また同時に、国の経済対策に伴い、令和6年度に予算措置を予定していた事業を前倒しで令和5年度補正予算にて予算措置することとなったため、当該事業の実施に必要となる市債の発行について、計上しております。

それでは目ごとにご説明します。

目1総務債の減額補正額273,100千円につきましては、市庁舎の設備改修等に要する事業債の発行見送りや市民センターの設備改修などにかかる事業債の精算に伴うものであります。

88頁をお願いします。

目2民生債では、60,300千円の減額補正ですが、ふれあいプラザや保育施設の空調更新などに係る事業債の精算に伴うものであります。

目3衛生債の減額補正30,200千円は、北部クリーンセンターの解

体などに要する事業債、目4農林水産債の減額補正 3,900 千円はため池整備などに要する事業債、目5土木債の 73,900 千円の減額補正は都市計画道路整備事業などに要する事業債について精算を行う一方、国の経済対策を受けて令和6年度からの前倒し実施となった事業もあり、差し引きしたものであります。

90頁をお願いします。

目6消防債の減額補正 11,700 千円は消防車両の購入等について精算を行うものであり、目7教育債は 275,800 千円の増額補正となっており、文化施設における設備改修の事業債の精算を行う一方、学校施設のトイレ改修について、国の追加内示を受けて令和6年度からの前倒し実施となったことから、新たに発行するものであります。

目9臨時財政対策債は、地方交付税が追加交付され、その一部を臨時財政対策債の返還に充てるとされていることから、臨時財政対策債の一部の発行を見送り、127,300 千円を減額補正するものです。

92頁をお願いします。

続きまして、3歳出についてご説明します。

款1議会費、項1議会費、目1議会費では、説明欄に記載の特別職給与費は議員改選に伴う精算であり、4議会運営費では旅費や委託料などの精算を行い、合計で 15,929 千円の減額を行うものです。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で総務部が所管しますのは、説明欄1常勤職員給与費でありまして、時間外手当の増加などに伴い453千円の増額補正を行う一方、説明欄2一般行政推進費では、事業の進捗に伴う精算による増額補正を行うものです。

次の頁をお願いします。

説明欄3訴訟事務費は、訴訟代理人への報酬支払い実績に応じて7,425千円の増額を、説明欄4行政改革推進費、5コンプライアンス推進費における減額を行う一方、7会計年度任用職員雇用経費においては、報酬や旅費の精算による増額補正を行うものであり、一般管理費全体で9,121千円の増額補正を行うものです。

中段の目2会計管理費では、説明欄に記載の1常勤職員給与費で精算に伴い1,202千円の減額を見込み、2会計管理経費においては納付書の窓口取扱件数の減少に伴う手数料の減少など、合計で3,833千円の減額補正を行うものです。

98頁をお願いします。

中段の目7文書費の2,049千円の減額補正のうち、総務部が所管しますのは、説明欄に記載の2行目から4行目までとなり、いずれも決算を見通した補正を行うほか、次の目8公平委員会費の261千円の減額補正につきましても、今後の委員会の開催予定等を見据えた補正と



しており、目9総合防災費においては、決算を見込んで678千円の増額補正を行うものです。

100頁をお願いします。

目10人事管理費ですが、説明欄記載の1及び2常勤職員給与費で決算見込みによる精算を、3退職手当金では定年延長に伴い当初予算での見込みが困難であったことから、早期退職の今後の確定を見通したうえで、106人の退職見込みに基づく手当金を、4人事管理経費では、テレワークの運用見直しに伴う減額などにより87,545千円の減額を、5職員研修費では、職員研修の実績に基づく減額を、それぞれ計上し合計250,795千円の増額補正を行うものです。

目11財政管理費では、説明欄1常勤職員給与費では職員手当の精算に伴う減額を、2財政管理費では新地方公会計制度に基づく財務書類作成の支援経費の精算などにより、合計で6,856千円の減額補正を行うものです。

目12財産管理費では、説明欄1常勤職員給与費では給料を中心とした減額を見込んでおり、2交通安全対策推進費では決算を見通した減額を、3普通財産管理費では普通財産の売り払い事務での精算を、4庁舎管理費では庁舎に係る修繕料等が増額となる一方、大規模設備等修繕工事等の精算に伴う減額により、合計54,998千円の減額を

行うものです。

102頁をお願いします。

目13土地開発基金費の3千円の増額補正は、運用利子の精算に伴うものです。

目15庁舎整備基金費の6千円の増額補正は、運用利子の精算に伴うものです。

目17財政調整基金費の増額補正 778,319 千円は、例年、予算計上している運用利子の精算に加え、財政調整基金において令和7年度に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催経費の本市負担分に備えた積み立てを行うものです。お認めいただきますと、財政調整基金の令和5年度末の基金残高は約105億円となる見込みです。

目18公共施設等整備基金の648千円の増額補正は、例年、予算計上している運用利子の精算に伴うものです。

目19自治振興費の 40,916 千円の減額補正のうち、総務部が所管します部分は説明欄記載の2自治振興推進費における1行目の18,009 千円の減額であり、村中名義財産に係る事業の進捗に基づくものです。

108頁をお願いします。

最下段、項2徴税费、目1税務総務費では、説明欄に記載の1常勤職員給与費では給料や期末勤勉手当を中心に増額となり、2一般税務推進費では事業の精算に伴う増額、110頁にかけまして、3会計年度任用職員雇用経費では職員の育休代替等に伴う体制補充に係る精算による増額を見込んでおり、これらを合計して6,137千円の増額補正を行うものです。

目2賦課費では、説明欄に記載の1市税賦課経費において、納税通知書作成や封入封緘に伴う経費及び市税賦課事務に関する経費の精算を、2固定資産評価調査費では、評価の実施に伴う関連経費の精算を、これらを合計して20,086千円の減額補正を行うものです。

目3徴収費では、説明欄に記載の1市税過誤納金還付金及び2市税徴収経費において事業の進捗に伴う精算を行い、これらを合計して1,832千円の減額補正を行うものです。

112頁をお願いします。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費では、説明欄に記載の1常勤職員給与費で職員手当等の精算を、2委員会運営費では事業の進捗に伴う精算を行い、これらを合計して1,114千円の減額補正を行うものです。

目2選挙啓発推進費の73千円の減額補正は、事業費の精算により

見込むものです。

114頁をお願いします。

目3大津市長選挙費の2,626千円の減額補正は、事業の精算に伴うものであり、目4大津市議会議員選挙費の15,460千円の減額補正につきましても、事業の精算に伴うものであり、目5滋賀県議会議員選挙費の13,058千円の減額につきましても同様に、事業の精算に伴うものであります。

116頁をお願いします。

項6監査委員費、目1監査委員費では、説明欄に記載の1常勤職員給与費においては職員手当等の精算を、2監査事務経費では定期監査や例月現金出納検査などの監査事務経費の精算を行い、これらを合計して239千円の増額補正を措置するものです。

少し飛びまして138頁をお願いします。

132頁から続いております款4衛生費、項1保健衛生費のうち最下段の目9水道・ガス事業会計繰出金の307千円の増額補正ですが、職員への児童手当支給の決算見込みを踏まえ、繰出金の増額を行うものです。

頁が飛びまして166頁をお願いします。

162頁から続いております款8土木費、項4都市計画費の頁中段目

6下水道事業会計繰出金は、補正額としては0ですが、職員への児童手当支給の決算見込みを踏まえ、予算の組み換えを行うものです。

頁が飛びまして174頁をお願いします。

前頁から続いております款10教育費、項1教育総務費の頁下段目5教育振興費における9,035千円の減額補正のうち、総務部が所管いたしますのは、説明欄4私学振興対策費でありまして、市内の私立学校等4校を対象とする私学振興助成法に基づく助成金の精算に伴い197千円の減額補正を行うものです。

190頁をお願いします。

款12公債費、項1公債費、目1元金では、昨年度に約5億円の繰り上げ償還を実施したことから、110,128千円の減額補正となり、目2利子につきましても同様の理由等により16,544千円の減額補正を行うものです。

以上、議案第56号、令和5年度大津市一般会計補正予算(第8号)のうち、総務部、出納室、議会局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の所管する部分の説明といたします。